

工学院大学 2026 年度大学外部評価委員会総括

2026 年 9 月 22 日

工学院大学外部評価委員会

I. 経緯と総評

1. 経緯

2026 年度大学外部評価は、事前に大学が作成した 2025 年度「自己点検・評価報告書（以下「報告書」と呼ぶ）に基づいて、7 名の外部評価委員が基準 2（内部質保証）および基準 4（昨年度と同項目）に関する事前の書面評価を行った。その後、2026 年 8 月 26 日（水）14:00～16:00 工学院大学新宿キャンパスにおいて、外部評価委員 6 名出席のもと（1 名欠席）、外部評価委員会が開催された。大学側の出席者は、今村保忠学長（冒頭挨拶）、渡部隆史副学長（内部質保証担当・内部質保証委員会委員長）、蒲池みゆき副学長（教学・学生支援担当）、中島秀樹学事部次長、細越航 IR 室長および学長室学長企画課（中村氏、山口氏、中野氏、加藤氏）である。冒頭、今村学長から外部評価委員会の意義および「新しい内部質保証」体制に向けた取り組みの方向性に関する概要の説明の後、委員会が開催された。今年度は、新たな委員にも加わって頂いており、それを踏まえて、各基準の取り組み状況のポイント部分を大学側から説明の後、委員からの事前資料と回答に基づく資料を基に、外部評価を進めることとした。本報告書では、2つの評価項目について、事前質問、大学側からの回答および議論の振り返りをまとめたものを報告したい。

2. 総評

貴学における基準 2 および基準 4 に関する外部評価委員会では、組織的な体制や役割分担に関する検討が行われて、大学全体の体制として構築されているが、具体的な各種取り組みに対する「成果」と「効果」に関する質問も散見された。

基準 2 の「内部質保証」については、「全学的な組織の構築」を基本としながら、各々の役割と責任体制を、明確に実効性を含めて点検・評価する体制も必要である。これらは、学長からの改善指示を適正に推進する体制を機能的に運営する必要がある、内部質保証委員会および教育評価改善委員会を核とする各部署の連関による継続的な検討をお願いしたい。併せて、3つのポリシーを踏まえて、各学部・学科の特色を生かした、アセスメント・ポリシーに基づく、「学修成果」の継続的な把握とその活用に向けた検討をさらにお願いしたい。

昨年に引き続き外部評価を実施した基準 4 の「教育・学習」については、学修ポートフォリオを始めとする各種ツールを有効に使いながら、「効果」に対する経年変化を検証している段階であろう。理工系では特に専門分野における「伸びしろ」評価も重要であり、そのため、より多くの学生の意見の把握と貴学らしい「学生参画」の推進も、大学全体のビジョンを踏まえながら推進することも視野に入れながら検討願いたい。併せて、基準 4 に関する各種 IR を含めた分析によるフィードバックを踏まえた提案を今後も期待したい。

Ⅱ. 項目別評価

1) 基準 2 (内部質保証)

基準 2 の確認に先立ち、渡部副学長から内部質保証に関して、大学全体、学部・学科等の教育プログラム、個々の授業科目という複数の階層で PDCA を循環させながら、3つのポリシーを踏まえ、教育プログラムが適切に設定・運用されているかを継続的に確認し、改善につなげる仕組みとしている旨の説明があった。以下に外部評価委員会で確認された事前質問と内容を、質問別に示す。なお、質問、回答内容およびコメントは、網羅的に記述せず、ポイントを重視して列挙している点を記しておく。

質問 1 教学マネジメント体制と関係性については見直しが必要であり、来年度以降内部質保証委員会で検討を進めていきたい旨が記載されているが、現在までの具体的な検討内容と改善点を示していただきたい。

回答 1 内部質保証委員会は全学的な取組を確認するチェック機能を担うという役割をより明確にし、各教育組織・委員会における PDCA との関係が分かるよう整理した。今後は、内部質保証委員会において、新体制図（案）について確認する予定である。

コメント 体制や仕組みを整備するだけでなく、各組織の役割や責任を明確にし、実際に機能させていくことが重要である。

質問 2 学長からの改善指示について、現在、特に力を入れて改善を進めている取組は何か。

回答 2 学長からの改善指示には、教育に関する事項が多く、学修ポートフォリオの運用など、学修成果の可視化に関する取組を進めている。また、教育評価改善委員会では、カリキュラムや科目の新設・廃止等について継続的に検討している。一方、教育に関する各組織の役割分担や責任主体については、より明確にする必要があり、全学的に見直しを進めている。

質問 3 授業評価アンケートの結果を教育改善に活用されているとのことですが、アンケート結果を踏まえた実際に改善された授業方法や改善内容などの具体的な事例を紹介したい。併せて、その改善による効果をお聞かせください。

回答 3 授業アンケートの結果を基に、受講学生の満足度も高く、教育的にも質の高い授業を展開している教員を「工学院大学ベストティーチャー」として選出・表彰し、その授業手法をFD研修として、全教員を対象として模擬授業を実施している。その効果については、これから可視化する所存である。

コメント 授業アンケートを踏まえた教育改善について、同じ授業でも年度によって授業の進め方や取組が変わっているとの話を聞くことがあり、アンケート等を通じた改善が実際に行われていると感じている。

質問 4 内部質保証委員会を中心とした全学的な推進体制、学部等事業計画による PDCA、学生との意見交換会など複数の仕組みが整備されていることが確認できましたが、内部質保証委員会や学部等事業計画を通じた PDCA サイクルにより、近年、実際に教育内容や学生支援が改善された具体例があれば教えてください。

回答4 内部質保証委員会では、外部評価委員会でのご意見や自己点検・評価の結果等を踏まえ、学長から示された改善事項を「点検・評価書」として整理し、関係部署へ示しています。関係部署では、「点検・評価書」に基づき改善に取り組むとともに、教育内容については教育評価改善委員会、学生支援については学生支援委員会を中心に、各担当部署が改善を進めています。その結果については、翌年度の自己点検・評価において確認することで、PDCA サイクルを運用しています。なお、近年の具体例としては、学修ポートフォリオに関するFD・SD研修や学生の主体的な活動を支援する取組を進めています。併せて、広報面での効果等についても検証を行っています。

コメント 学修ポートフォリオを活用した評価の取組が進んでいることが確認できた。一方で、授業改善による効果なのか、学修ポートフォリオの活用による効果なのか、より分かりやすく示されるとよい。今後も、学生・教員双方の負担に配慮しながら取組を進めていただきたい。また、学生チャレンジ活動奨励金は良い取組であり、学生の前向きな挑戦がさらに活発になることを期待したい。

質問5 外部評価委員会は「高等教育機関の有識者」「産業界の有識者」「学生」「保証人」等で構成され、客観性・妥当性を高める仕組みとして機能しているとのことですが、過去に外部評価委員会から出された指摘・意見が、その後どの部局でどのような改善につながったのか、具体的な事例があれば教えて下さい。また「学生の意見」を取り入れた具体的事例があれば合わせてお願いします。

回答5 毎年度実施している外部評価委員会では、委員の皆様からいただいたご意見やご指摘等を、委員長に「外部評価委員会総括」として取りまとめていただき、内部質保証委員会を通じて学長へ報告しています。学長は、その内容を踏まえて「改善指示」を行い、内部質保証委員会では、その改善事項を「点検・評価書」として整理し、関係部署へ示しています。関係部署では、「点検・評価書」で示された改善課題に基づき改善に取り組む、継続的な改善につなげています。

具体例としては、①学修成果の可視化・IRを活用した教育改善（教育評価改善委員会等）、②社会連携・社会貢献の体系的整理（学長室、研究推進部、入学広報部等）および、2026年8月から「連携」を担当する副学長を設け、学長室、研究推進部、入学広報部等の関係部署において、当該副学長を中心に、社会連携・社会貢献に関する体系や体制、関係部署間の連携の在り方について検討を進めています。なお、学生の意見については、学生生活アンケートや学生代表意見交換会等を通じて把握し、満足度の高い学生生活が送れるよう、教育内容や学生支援、施設・設備等の改善・向上に随時取り組んでいます。具体例として、新宿キャンパスでは、BYOD化に伴い電源が不足しているとの学生の意見を受け、ポータブル電源を設置、また、八王子キャンパスでは、学生から寄せられた食事環境に関する意見を踏まえ、キッチンカーを導入した。

コメント 外部評価委員会からの意見を踏まえた改善について、その後どの程度改善につながったかを定量的に示すことは難しい面もあるが、貴学ではIRの取組を進めていることから、今後、改善による変化をデータ等で示すことができると、より分かりやすくなるのではないかと考える。併せて、「内部質保証」に関する学生参画の方向性についても、検討を推進すべきであろう。

以上の確認・意見交換をもって、基準2についての検討を終了した。

2) 基準4（教育・学習）

基準4の確認に先立ち渡部副学長から、3つのポリシーを踏まえ、教育プログラムが有効に機能しているか、設定された科目や授業方法が適切であるかなど、教育内容・方法そのものを継続的に点検・改善することが求められている旨の説明があり、その後、事前質問を中心に内容を確認した。また、一部の事前質問については、回答を受けて追加の質問や意見が出され、以下のとおり意見交換が行われた。

質問1 教育内容が各学位課程にふさわしいものであることは、どのような方法で確認・評価していますか。例えば、古い授業資料が継続して使用されている場合は、どのように改善の必要性を判断しているのでしょうか。事前質問で挙げた「古い授業資料」について、オンデマンド授業の資料に過年度の日付が残っており、試験日程を誤認した学生がいたことが質問の背景にある。

回答1 今回の事例についても、次年度以降の授業準備に際して、資料中の日付等を適切に更新するよう、授業担当教員に対する説明会等で改めて周知していきたい。なお、すべての授業資料の細部まで大学側で確認することには限界があるため、学生から寄せられた意見等も踏まえながら対応している。

質問2 「貴学の授業形態」について、工学系とは言えど、やや対面授業の形態が多いように感じる。むしろ、「反転授業」に代表されるようなオンデマンド教材とのベストミックスをさらに検討され、授業の質の向上を目指されると良いと考える（ハイブリット型授業が1%しかないのが残念である）。

回答2 本学では、教員が作成した動画教材等を蓄積・活用する取組を進めている。また、学習支援センターでも、高校までの数学・物理等を復習できる動画教材を全学生向けに公開している。各授業での活用方法については、科目の性質等を踏まえながら、今後も検討していきたい。

コメント 対面授業を減らすという趣旨ではなく、対面授業の質を高めるためにオンデマンド教材をさらに活用してはどうかという意図で質問した。各教員が個別に動画教材を作成するだけでは限界もあるため、大学として共通利用できる動画教材を蓄積する仕組みがあるとよいのではないか。

質問3 時間割改編の効果について、授業アンケートの9項目の平均値が2019年度と比較して上昇し、特に「能動性喚起」の数値上昇から、学生が意欲的かつ効果的に学習できていることが読み取れるとの記載があります。授業アンケートの結果は学生の受け止めを把握

するうえで重要な指標である一方、年度ごとに回答する学生や履修科目、授業形態等の条件が異なるため、時間割改編そのものの効果としてどこまで評価できるのかについて確認したい。

回答3 授業アンケート結果に加え、時間割改革（2022年度～）の効果を多角的かつ客観的に検証するため、①学籍データ、成績データ、LMSログ、学生生活アンケート等を統合した複合的なデータ分析を推進している。例えば、(1)客観的指標における改善傾向と分析（GPAおよび成績分布・単位修得状況）：時間割改革以降、入学生のGP平均は2021年度の2.71から2024年度2.78、2025年度2.87へと上昇傾向であり、単位修得状況や高評価割合についても動向を注視している。(2)学修時間と行動ログ：授業アンケートにおける週平均学外学修時間は約73～77分で推移しており、これに加え、KU-LMSの月別・時間帯別アクセスログや学習支援センター・面談記録の純人数等も分析の対象としながら、1・6限のオンデマンド授業の有効活用や自学自習の習慣化といった具体的な学修行動の定着を捉えている。ただし、今のところ顕著な変化は確認できていない。

質問4 学修成果を可視化する「前段階」としての学修成果を記録できるスタイルの「ポートフォリオ」を作成することが決定しているが、現在の学生の「ポートフォリオ」の記入状況と教員との協働部分（精度向上や成長実感に関するフィードバック）の取り組みを提示願いたい。

回答4 本学の学修ポートフォリオの取り組みは2025年度入学生から始まり、初年度の記入率は約90%である。しかし、年度途中の振り返り記入率は4割に届かなかった状況もあって2025年10月28日に教育開発センター主催で「学修ポートフォリオに関するFD・SD研修会」が開催され、導入目的が再確認されたとともに、具体的な実践事例の紹介と意見交換がなされ、本取組の意義を改めて認識する契機となった。初年度からの改善点は効果性と負担軽減を考慮して「学生の入力項目の精選」と「フィードバックにAIを一部利用」したことがあげられる。その効果測定は成績分布、履修科目数の増減、GPAの推移等を単年度単位で検証していき、学生が真に成長を実感できる仕組みとなるよう改善をしていく考えである。

コメント 入学から卒業までの学生一人ひとりの成長を把握することは難しい課題である。学修ポートフォリオについても、仕組みを整えるだけでなく、実際に学生の成長や教育効果につながっているかという実効性を把握することは、多くの大学に共通する課題である。

質問5 報告書では、「学生が主体的に大学で過ごす時間をより長くし、授業がないときも行きたくなる大学」を目指すことが特色として示されています。一方で、授業方式の多様化

やオンデマンド授業等による利便性向上や学修成果の可視化が、キャンパスでの滞在・交流機会の増加にどのようにつながるのか具体的に確認したい。併せて、「行きたくなる大学」を実現するために、授業以外の学び、交流、居場所づくり、教員・学生同士の対話機会など、学生が授業時間外にも大学に足を運びたくなるような具体的な取り組みや、その効果をどのように把握されているか教えてください。

回答5 オンデマンド授業等の導入は、学生が大学に来る機会を減らすことを意図したものではない。学修に使う時間を効率的・合理的にした上で、授業以外にも課外活動や学生同士の交流など、多様な活動に取り組んでもらうことが重要と考えている。課外活動等への参加と GPA や学生生活への満足度との関係についても一定の傾向がみられることから、今後さらに分析・可視化を進めたい。また、研究室に所属する前の学生の居場所や、学生が活動できるスペースの確保についても課題として認識している。

コメント 在学中は自治会活動や研究室での活動等を通じて大学で過ごす時間が長かったが、卒業後、コロナ禍以降は学生が大学や研究室に来る機会が減っているとの話を聞いた。オンデマンド授業等の増加により、学生が大学に来る機会が減っているのではないかと感じたことが、今回の質問の背景にある。

質問6 基準2,4に関する貴学での検討内容、現状については記載内容で確認できるが、貴学としての方向性や具体的なビジョンを、もう少し「学生」主体で施策を提示することも必要であるとする。今後の中期的なビジョンを示していただきたい。

回答6-1 学生との意見交換会等を実施しているが、より多くの学生の意見を継続的に把握する必要があると認識している。学生が日常的に意見を伝えやすい環境づくりを進めるとともに、そこで得られた意見と各種データを照らし合わせながら、具体的な施策や改善につなげていくことが重要である。ただ、現時点では、こうした取組の成果を十分に可視化する段階には至っていない。

回答6-2 認証評価への対応自体を目的とするのではなく、私立大学として、本学らしい教育の発展や学生の成長を重視して取り組むことが重要である。学生との意見交換等を行っているものの、寄せられた様々な意見を体系的に収集・整理し、教育改善の検討過程に継続的に反映する仕組みについては、さらに充実させる必要がある。また、学修成果は単に数値として可視化することが目的ではなく、学生の成長や良さをどのように捉え、示していくかが重要である。大学として学びや活動の場、機会、必要な支援を提供し、学生から継続的にフィードバックを得ながら改善を進めていきたい。

以上の確認・意見交換をもって、基準4についての確認を終了した。

Ⅲ まとめ

今回の議論の全体振り返りが行われた。各委員からの主な意見を以下に示す。

・学生の変化だけでなく、教員や委員会等の取組がどのような変化につながったのかについても、意識的に把握し、成果として示していくことが重要である。また、学生が動画で学ぶことが日常的になりつつあることを踏まえ、大学として動画教材や新たな学び方を教育にどのように取り入れるかを、今後検討していく必要がある。貴学はPDCAを着実に回しながら教育改善に取り組んでいる印象を受けた。学生の意見を大切にしつつも、大学としての高い教育理念を持って取組を継続していただきたい。

・昨年度に続いて参加し、教育だけでなく、その背景で貴学が非常に細かく丁寧な運営や改善を行っていることがよく分かった。地域の中小企業と大学・学生とのつながりについては、依然として十分ではないと感じており、今後は企業と学生をつなぐ機会をさらに増やしてほしい。また、オンデマンド授業には利便性がある一方、対面で人と接することによって身につく社会性やコミュニケーション力も重要であり、対面の機会も大切にしてほしい。加えて、貴学の卒業生で社会的に活躍している方をロールモデルとして積極的に発信することで、大学の特色や魅力がより伝わるのではないかな。

・企業では定量的な評価を求められる場面が多く、その視点から意見を述べたが、大学での教育は定量的な評価だけでは捉えられない部分もあると改めて感じた。勤務先ではオンラインと対面を組み合わせた働き方が一般的となっているが、対面で現場に出向くことも重要であり、学生時代から実際に足を運び、人と関わる経験を積むことは、社会に出てからも役立つと感じている。また、学生時代には大学がこれほど多くの取組を行っていることを知らなかったため、今回の委員会を通じて、改めて大学の各種取組について学ぶ機会となった。

・大学から様々な情報が提供されていることは認識していたが、今回の委員会を通じて、学生としてまだ知らない取組が多くあることを実感した。オンデマンド授業等によって大学に来る機会が少なくなる中、学生側も課外活動等に主体的に取り組む必要があると感じている。一方、大学から提供される情報を学生が見落としてしまうことも多いので、大学の取組や支援について、学生が知る機会をさらに増やしてほしい。

・大学の教職員の皆様には日頃から学生を丁寧に支援していただいていると感じており、後援会の活動においても、保護者から大学の面倒見の良さを評価する声を聞いている。今後も学生生活の向上や大学の発展に向け、後援会として支援していきたい。また、卒業生には社

会で活躍している方も多いため、そのような方をロールモデルとして外部に発信していくことで、大学の認知度や魅力の向上にもつながるのではないかと。

・今回取り上げた基準 2 と基準 4 は密接に関係している。大学としてどのような学生を育て、どのような力を身につけて卒業させるのかという方針があり、それを実現する教育課程や取組をどのような体制で継続的に点検・改善していくかが内部質保証である。内部質保証については新たな体制の整備・見直しが進んでいるが、今後は、その仕組みを教員・職員にどのように浸透させるか、また、取組や成果をデータ等によりどのように可視化するかが重要になる。さらに、大学が学生のために行っている多くの取組について、学生や保護者にも分かる形で伝えるとともに、内部質保証の仕組みと実際の教育・学習の改善につなげていくことが重要である。

IV 外部評価委員会結果

- (1) 基準 2 (内部質保証) の報告書内容および外部評価委員会での報告および質疑応答を踏まえて、基本的な点検評価項目については、概ね全ての要件を満たしていることを確認した。併せて、今後の経年変化を踏まえた進捗を継続的に注視したい。
- (2) 基準 4 (教育・学習) の報告書内容および外部評価委員会での報告および質疑応答を踏まえて、基本的な点検評価項目については、概ね全ての要件を満たしていることを確認した。引き続き、「学生の成長」を基軸とし、「学生参画」も視野に入れながら貴学としての特色ある取り組みを期待したい。

以上

文責 川上 忠重